

安房健康福祉センターだより

第 42 号
平成30年2月発行

(安房保健所)

安房健康福祉センター 〒294-0045 館山市北条1093-1 TEL 0470-22-4511

鴨川地域保健センター 〒296-0001 鴨川市横渚1457-1 TEL 04-7092-4511

(ホームページアドレス) <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/>

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」 を知っていますか？

私たちは、怪我や病気で体が不自由になると、少しの段差でも大きなバリアと感ずることがあります。また、誰もが、加齢で体の機能が低下していくことを考えれば、障害のある人にとって暮らしやすい社会づくりは、すべての人々の課題でもあります。

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(平成19年施行)は、行政や事業主、団体、個人など、様々な立場の県民が力を合わせ、障害のある人に対する誤解や偏見等による不利益な取り扱いをなくすとともに、障害のある人の生活や社会参加を妨げている建物や施設、制度などの障壁(バリア)を解消することで、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために制定された条例です。

障害のある人に対する差別の多くは、障害のある人への理解が不十分なことから生じています。また、差別はそれと気づかずに行われることも多く、様々な立場の県民がお互いに理解を深め、協力し合い、差別をなくす取り組みを進めることが求められます。

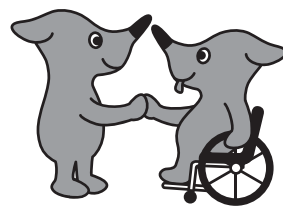
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、障害のある人に対して、次のような行為を「差別」と定め、相談活動等を通じてその解消を図ることとしています。

●障害を理由として不利益な取扱いをすること

- 例えば
- ・きちんとした相談ができないまま、施設に入ることになった。
 - ・障害を理由に、家を貸してもらえない。
 - ・同じ仕事をしているのに、お給料に差をつけられる。 など

●合理的配慮に基づく措置が行われないこと

- 例えば
- ・聴覚障害のある人に、筆談などの配慮をしない。
 - ・電光掲示板で順番を知らせている病院で、視覚障害のある人に、順番がきたことを声をかけて知らせない。
 - ・知的障害のある人にわかりやすいように、資料や説明を工夫しない。 など



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

障害を理由に差別されたり、つらい思いをしたら

こういきせんもんしどういん
広域専門指導員へ相談してください。

→専用電話(安房圏域) 0470-23-6900 (安房健康福祉センター内)

<問合せ先：地域保健福祉課>

注意!! ダニ媒介感染症（ダニに刺されて起こる感染症）を予防しましょう!

春～秋に『日本紅斑熱』、秋～冬に『つつが虫病』が多く発生しています。

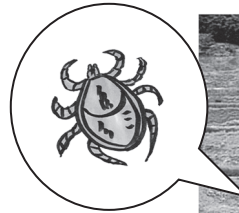
治療が遅れることで、重症となる可能性がありますので、**早めに医療機関を受診しましょう!**

主な症状

高熱（38℃以上）、発疹、刺し口（刺された跡）

【潜伏期間】

日本紅斑熱：2～8日
つつが虫病：5～14日



山林、畑など、屋外作業で刺される方が多いです。



皮膚にダニを見つけたときには…
皮膚に付着したダニはつぶさないように取り除きましょう。ただし、刺しているダニはなかなか取れません。無理に引っ張って取ろうとすると、皮膚内にダニの一部が残ってしまう場合があります。

受診するときには、
「ダニに刺された」
「ダニに刺されたかもしれない」
という情報をしっかりと伝えましょう。



ダニに刺されないように 野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう!

首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

上着や作業着は、家の中に持ち込まないようにしましょう。

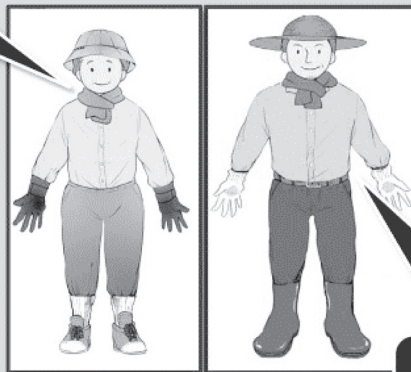


屋外活動後は、シャワーや入浴で、ダニが付いていないかチェックしましょう。

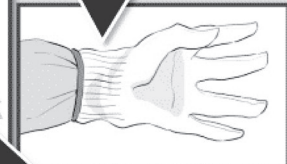


ガムテープを使って服に付いたダニを取り除く方法も効果的です。

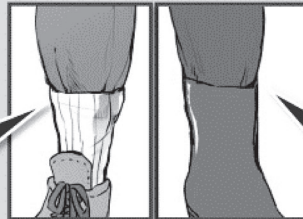
ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。



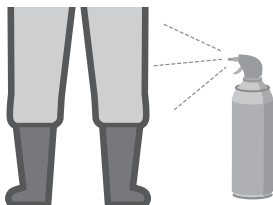
シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。



シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。



農作業や草刈などではズボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。



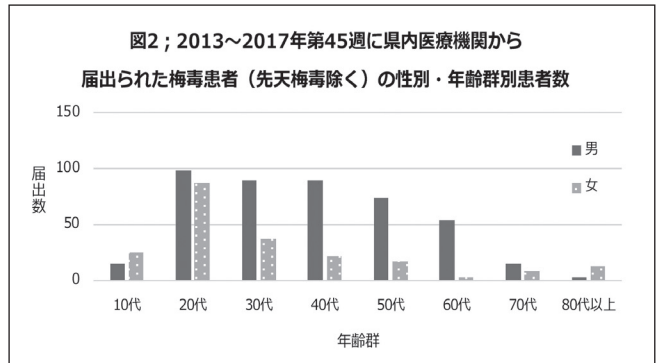
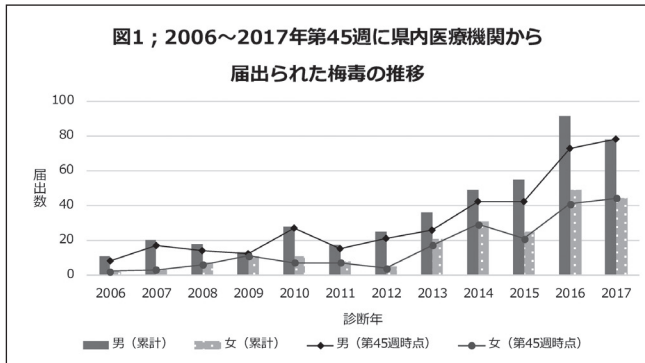
有効成分【ディート】【イカリジン】が含まれている忌避剤（虫よけスプレー等）を肌や衣服に使用することも効果的です。

<問合せ先：健康生活支援課>

梅毒患者が増えています!! 早期発見・治療が大切です!!

梅毒は**性的な接触（他人の粘膜や皮膚と直接接触すること）**などによってうつる感染症です。

全国的に増加しており、千葉県でも2017年第1週から第45週(1月2日～11月12日)までの報告数は122件で、昨年同時期より8件増加しています。



症状

性に潰瘍ができたり、リンパ節の腫れ、全身の発疹などの症状が出ます。進行すると脳や心臓にも症状が出る場合があります。梅毒に感染しているひとが妊娠すると、早産や死産になったり、胎児に深刻な異常をきたすことがあります。



予防するには？

治療は？

梅毒を予防するためには、コンドームの正しい使用が有効です。また、早期の薬物治療で完治します。



感染しているかどうかは血液検査でわかります

保健所では梅毒の血液検査を実施しています(無料・匿名)。併せてHIV、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎の検査も実施しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/kenkousoudan/eizukensa.html>

<問合せ先：健康生活支援課>

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進について



ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を使い、効き目、品質、安全性が同等な低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の使用は、窓口負担が少なくなるだけでなく、医療費削減にもつながり、国民皆保険制度を次の世代に引き継いでいくことにも貢献します。

ジェネリック医薬品の使用についてご理解とご協力をお願いします。

また、ご使用の際は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

千葉県薬務課 <https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/generic/index.html>



<問合せ先：総務企画課>

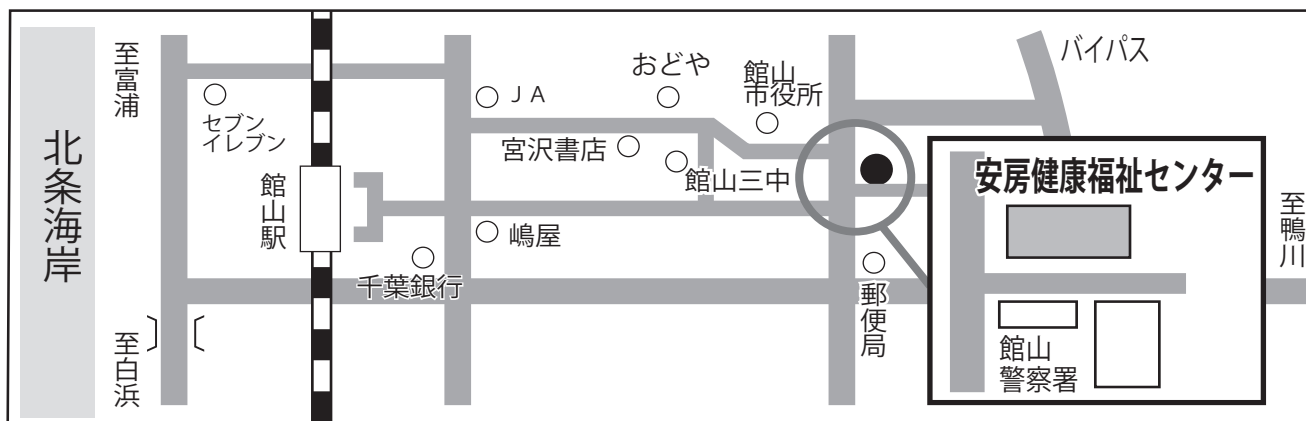
平成 30 年度 健康相談等業務日程表

事業名		安房健康福祉センター（安房保健所）		鴨川地域保健センター	
		実施日	受付時間	実施日	受付時間
精神保健福祉相談（予約制）		予約制		予約制	
思春期相談（予約制）		予約制		予約制	
断酒学級		詳細はお問い合わせください			
児童に関する相談		月曜日～金曜日	9:00～17:00	左記のとおり 安房健康福祉センター （安房保健所）で対応	
ひとり親家庭に関する相談		月曜日～金曜日	9:00～17:00		
障害者の差別に関する相談		月曜日～金曜日	9:00～17:00 （専用電話） 0470-23-6900		
DV相談	電話相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00 （専用電話） 0470-22-6377		
	来所相談（予約制）	月曜日	9:00～17:00		
エイズ抗体検査・エイズ相談 （予約制）		毎月第1・第3月曜日 〔7月は第2・第4月曜日〕 9月は第2月曜日	10:00～11:00		
B型・C型肝炎ウイルス検査 （予約制）		毎月第1・第3月曜日 〔7月は第2・第4月曜日〕 9月は第2月曜日	10:00～11:00		
腸内細菌検査		毎週火曜日 〔休日等により下記の日程は実施しません〕 5/1、11/20、1/1、3/19	9:00～11:00		

※ただし、祝日・年末年始 閉庁時を除く

〈問合せ先：総務企画課〉

安房健康福祉センター案内図



鴨川地域保健センター案内図

